

きさらづみらい応援プロジェクト

～アクアコインで寄附を募ろう～

寄附対象団体募集要領



木更津市
市民活動支援課

きさらづみらい応援プロジェクトとは

木更津市内で公益的な活動を行う市民活動団体等が実施するプロジェクト（活動）を対象として、プロジェクト（活動）に参加・応援したい人からの寄附を募り、市民活動団体の新たな資金源を獲得し、更なる活動の活性化を図る取り組みです。

寄附は現金ではなく、電子地域通貨「アクアコイン」を用いることにより、木更津市内の加盟店のみで支払が可能となるため、地域資源の域内循環が図られ、地域経済の活性化に寄与することが期待されます。



【HPはこちら↑】

○電子地域通貨「アクアコイン」とは？

君津信用組合・木更津市・木更津商工会議所が連携して普及に取り組む電子地域通貨です。スマートフォンの専用アプリをダウンロードし、1円＝1コインとしてアクアコインをチャージしたうえで、木更津市内の加盟店内に設置してあるQRコードを読み取り、利用代金をキャッシュレスで決済することが出来ます。



参加団体のメリット

- 団体の活動情報をアクアコインHP等で発信できます。
- アクアコインアプリ内やホームページ等で活動を発信することで、活動を「知る」機会が増え、イベント等への参加者や協力者が増えることが期待できます。
- 活動資金が増えることによる活動内容の充実化を図ることが出来ます。

参加団体・活動要件

1. 団体の要件 ※次のすべての要件を満たすこと。

- (1) 会員が納める会費等の収入がある場合、会費等の集金を廃止することや、会費相当額を寄附金として会員に寄付させること等寄附金を事実上の会費等に代わるものとして扱わないこと。
- (2) NPO法人の場合、法令等に定める事業報告書を所轄庁へ提出していること。
- (3) 木更津市内で1年以上の継続的な活動実績があること。
- (4) 公益的な活動を実施していること。

2. 活動の要件

公益的な活動であること。 ※新規事業でなくとも対象となります。

受付期間・対象経費など

1. 受付期間

常時申請を受付けています。※まずは、市民活動支援課へご相談ください。

2. 設定金額（目標寄附金額）

1回につき30万円まで

※設定した目標金額を達成次第、寄附を終了します。

3. 対象経費

プロジェクト（活動）を実施するための活動費

※1 団体の運営経費（構成員への報酬等）への支出は対象外。

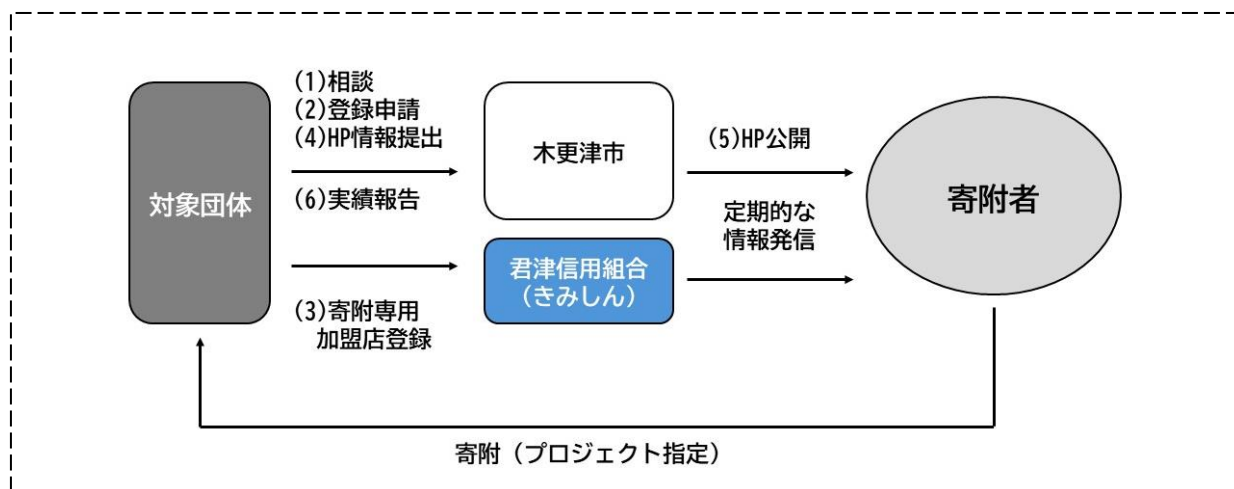
※2 受け取った寄附金は、現金に換金することができないため、アクアコイン加盟店での支出のみとなる。

※3 アクアコイン加盟店で購入できない物品等の場合、プロジェクトを実施するための活動費であれば、他の予算から支出し、寄附されたアクアコインを加盟店で支出可能なプロジェクトを実施するための活動費以外に充てることを例外的に認める場合があります。希望する場合には、事前に市民活動支援課へ相談ください。

4. 寄附募集期間

概ね1年以内

申請等の流れ



(1) 事前相談 ※希望する場合のみ

市民活動支援課（0438-23-8610）へお気軽にご相談ください。

※各種様式等の作成支援も実施しております。

(2) 寄附対象団体登録

ア 寄附対象団体登録申請

下記の書類を市民活動支援課へ提出してください。

- ☐ 行政ポイント認定団体・寄附対象団体申請書（第1号様式）
- ☐ 定款、規則、規約又は会則の写し
- ☐ 団体の構成員または役員名簿（住所記載のあるもの）
- ☐ 誓約書（第2号様式）
- ☐ 寄附受付申請書
- ☐ 事業計画書
- ☐ 収支計画書

※様式は市ホームページに掲載されています。

【<https://www.city.kisarazu.lg.jp/soshiki/shimin/shiminkatsudoshien/1/gyoseipoint/2706.html>】

イ 寄附対象団体登録通知（市から団体へ）

登録されれば、1週間以内に文書にて通知します。

(3) アクアコイン寄附専用加盟店登録（君津信用組合へ）

ア アクアコイン寄附専用加盟店手続き方法を確認

団体それぞれで手続き方法及び必要書類が異なるため、君津信用組合（電話：0438-20-1122）へアクアコイン寄附専用加盟店の申込み必要書類等を確認してください。

イ アクアコイン寄附専用加盟店申込み

上記アで確認した申込み方法で君津信用組合へアクアコイン寄附専用加盟店の申し込みを行ってください。

※君津信用組合口座を所持していない団体は、口座を開設する必要があります。

ウ アクアコイン寄附専用加盟店の登録完了

加盟店申込み後、君津信用組合よりユーザ登録の招待メールが届き、ユーザ登録（パスワード設定）を行うことで登録が完了します。

(4) HP掲載情報の作成・提出

※独自で周知する場合には、HPへ掲載しないことも可能。

その場合には、(4)の手続き不要。

ア プロジェクト概要の作成（①、②のいずれかの方法で作成してください。）

①団体のHPを開設している場合は、団体HP内で寄附募集ページを作成。

②団体のHPを開設していない場合は、寄附概要資料を作成。（PDFにて送付）

【プロジェクト概要の主な内容】

- | | |
|------------|-----------------------------|
| ・ 団体の紹介 | ・ 寄附金の使い道 |
| ・ 活動の背景、趣旨 | ・ 寄附をもらって実現したいこと |
| ・ 目標金額 | ・ 予想される成果・効果 など・・・ |

イ 寄附募集文の作成（アクアコインHP掲載用）

「なぜ寄附が必要なのか」または「団体の紹介文」を100文字程度で簡潔に作成。

例) ○○子ども食堂では、地域の子どもの居場所となり、美味しい食事を味わっていただくために月○回子ども食堂を開催していますが、新たに○○事業を始めるため寄附を募ります。 など・・・

※ア、イを作成後、市民活動支援課へ提出。

(5) 寄附募集開始（HPへ掲載を開始）

きさらづみらい応援プロジェクトHPにプロジェクト概要を公開します。

(6) 寄附事業終了後、事業実績報告を提出。

注意事項

1. 寄附金（アクアコイン）の換金について

寄附を受けたアクアコイン・アクアポイントは現金に換金することはできません。
アクアコイン加盟店でのみ利用可能です。

2. 領収証の発行について

寄附者より寄附証明（領収書等）の発行依頼があった場合には、寄附対象団体と寄附者間でやり取りを行っていただきます。（これまでの実績：0件）

※市や君津信用組合は関与しません。

3. 寄附金の返還について

寄附金の返金を行うことはできません。そのため、寄附金額が目標金額に達しない場合でもプロジェクトを実施していただく必要があります。

全体の流れ

～ 木更津市役所へ ～

⑩事前相談（希望する場合のみ）

①寄附対象団体登録申請

④HP掲載情報の作成・提出

⑤寄附募集スタート！

⑥プロジェクトの実施

⑦プロジェクトの終了

⑧実績報告書の作成・提出

（口座未所持の場合のみ）

～君津信用組合へ～

②君津信用組合口座開設

③アクアコイン寄附専用加盟店
申込み

※登録完了後、登録したメールアドレスへ
完了メールの配信があります。

問い合わせ・申込み先

【①寄附に関する事】

木更津市 市民活動支援課 市民活動係

〒292-8501 木更津市朝日三丁目10番19号（木更津市役所朝日庁舎）

TEL：0438-23-8610

【②アクアコインに関する事】

君津信用組合 業務課

〒292-0834 木更津市潮見3-3

TEL：0438-20-1122